

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第5回 宍粟市参画と協働のまちづくり指針策定委員会	
開 催 日 時	令和5年1月13日（金）14:00～16:00	
開 催 場 所	宍粟防災センター5階 ホール	
議長（委員長・会長） 氏 名	委員長 作野広和	
委 員 氏 名	（出席者） 作野広和・野村和男・小林晋八・ 田住学・田中祥仁・猪尾公子・加 治瑞穂・太田卓・柏木登起（WEB）	（欠席者） 木村栄治
事 務 氏 名	一宮市民局：田路局長 波賀市民局：大田局長・榎木副局長（WEB） 千種市民局：井口局長・木原副局長（WEB） 市民生活部：森本部長・山本次長 まちづくり推進課：中尾次長兼課長・福田副課長兼係長・藤多主查 人権推進課：西田次長	
傍 聴 人 数	1人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ・15地区ごとの地域運営組織設置イメージ ・地域運営組織設立ハンドブック（仮）について ・参画と協働のまちづくり指針素案及び今後のスケジュールについて ・指針の市長報告を3月3日に実施	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ 作野 広和 _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	※開会
委員長	※開会あいさつ
事務局	それでは、ここからの進行は作野委員長にお願いします。
委員長	はじめに協議事項（1）15 地区ごとの地域運営組織設置イメージについて事務局より説明をお願いします。
事務局	※（1）15 地区ごとの地域運営組織設置イメージについて説明
委員長	<p>まずこの資料の位置づけについて確認させていただく。この資料は、地域運営組織の設置イメージに基づいて組織の設置を検討するためのものではなく、設置するうえでの考え方として、このような形で地域組織が変化していくということを考えるための資料である。地域である程度協議が進んだ段階になれば出しても良いかもしれないが、まずはより具体的に考えるための資料と考えてもらいたい。</p> <p>委員の皆さんにはそれぞれの地区の状況を教えていただき、地域に他にも組織があるのではということや違うパターンが考えられるのではないかなどというように意見を出していただき、検討していきたい。意見等あるか。</p>
委員	千種地区について補足すると、千種まちづくり推進委員会は、委員長・副委員長の下に、役員として理事・幹事があり、各部会の長は役員でもある。総会には各種団体の長と個人会員に出ている。また、各自治会からも1名が委員に選出されている。
委員長	今日いただいた情報はこの資料に盛り込んでいけば良いと思う。今は、地区ごとのイメージを比較しやすいように同じような形式にしてあるが、実際に地域に見せる場合は詳しい方が分かりやすいと思う。
委員	波賀地区の新しい協議会のイメージのなかで、役員会に地区自治会が構成員として参画とあるが、これは全自治会長が参画するというイメージなのか。それとも正・副会長・理事のように数名が参画するというイメージなのか。
事務局	波賀地区は19自治会と自治会数が多いため、ある程度代表で数名が参画してい

	<p>ただいた方が運営上は良いと思う。例えば一宮町繁盛地区では全自治会長が参画するという意見が出ている。地域ごとに参画しやすい人数や体制を考えていただけたらと思う。</p>
委員	<p>繁盛地区の特色として、各自治会から代議員を選出して総会に参加してもらうオール繁盛の体制で、地区の全自治会長に参画してもらうところが他の地区と異なるところかと思う。</p>
委員長	<p>代議員制度により、オール繁盛を担保されているということだと思う。この形は、主に都市部で多く採用されている。</p>
副委員長	<p>これまでの自治会では、発言権があるのは年配の男性ばかりなので、現状では女性や若い人の声を吸い上げるのが難しい。山崎地区では、よいまちプロジェクトがあり、商工会の若い方を中心に旧市街地や商店街の活性化の活動を行っている。この活動に女性や若い人に入ってもらって関心のある部会を立ち上げることで、山崎地区全体の活性化の活動に変えていけないかと考えている。プロジェクトの活動の中で、旧山崎幼稚園の跡地活用を検討されており、そこでいろんな街の人の声が届く体制ができて、よいまちプロジェクトが進化して地域運営組織のようになっていけばと思う。地区自治会としては、今後よいまちプロジェクトに地域運営組織について声を掛けて進めていければと考えている。</p>
委員長	<p>山崎地区では具体的にシミュレーションされていて、この形であればソフトランディングするのではないかという説明をいただいた。まさにこのように検討していただく資料だと思う。他に意見等あるか。</p>
委員	<p>2点あって、1つは繁盛地区で議論し始めたきっかけは、自治会ごとに重複している役をどのように整理するかということだった。そのため、負担軽減ができるような、むしろ効率が良くなり重複が避けられるようなことがどこかに書かれていた方が良いと思う。また、表記の仕方として、今の資料には地区自治会ごとに書いてあるが、“地区”自治会と書くのが良いか、“各”自治会と書く方が良いか難しいところだと思う。</p> <p>もう1つは、この資料の使い方について、いきなり地域に出すとハレーションが大きくなるので、工夫が必要だと思う。地区ごとにかなり具体的にイメージされているので、あくまでたたき案なのか、または地域自治として地域の中でどのように議論を進めるための手段なのかを丁寧に説明して書いていく方が良いと思う。あるいは、地区名は書かずにバリエーション豊富な案がありますと</p>

	<p>いう出し方をするという方法もある。いずれにしても、出し方や使い方を丁寧にするような検討が必要だと思う。</p>
委員長	<p>実際に地域運営組織を作るとなると、何らかの反発が起きると思う。必要だから作ろうとなっても、住民の方がイメージできないとなったときに、案として出せるのではと思う。おそらく地区ごとで使い方は違うが、どのように使っていくかは事務局としては方針を持っておいた方が良いと思う。</p> <p>また、地区自治会という表記について、地区レベルを想定しているので、地区自治会という表記が良いと思うが、出していく段階で各自治会も関係してくると思う。他に意見等あるか。</p>
委員	<p>社協としては、福祉のまちづくりを進めているので、イメージ図の〇〇部会の中にできれば福祉の取組みを進められるような部会を含めていただきたい。</p>
委員長	<p>例として〇〇部と書いてあるが、指針では必要な4要素を意図的に部会として設置していて、必ず福祉が入っている。このことについて、事務局で検討いただけるか。</p>
事務局	<p>大元になるのは、指針に書いている地域振興、地域福祉、地域防災、生涯学習が4つの柱になると考えている。</p>
委員長	<p>例として豊岡市では部会について、住民の理解が深まるようにあえて共通のイメージを出したが、実際には福祉部をふれあい部や総務福祉部として、柔軟に作られている。ただし、プロトタイプとしてはある程度構成を揃えておく方がメッセージとして伝わるのではないかと思う。</p> <p>この資料については、委員の皆さんも今後各地区で使っていただくうえでの意見を出していただけたらと思う。</p> <p>続いて(2)地域運営組織設立ハンドブック(仮)について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>※(2)地域運営組織設立ハンドブック(仮)について説明</p>
委員長	<p>指針の検討が終わり、実行段階に移るときに、この設立ハンドブックは公に出て行き、みんなの目に触れるものとなる。そのため、見やすさや分かりやすさを考慮する必要がある。内容や文量、体裁も含めて意見はあるか。</p>
委員	<p>まずこれを設立ハンドブックと言ってしまうのも良いか。結果的に設立になる</p>

	<p>が、既存の組織や地域づくりのやり方を将来に向けて見直そうという冊子の方が良いと思う。地域運営組織を作るとどういうことができるかが一切ないまま、組織を作りましょうという手順になっているので、地域運営組織でできることの可能性を前段に入れた方が良いと思う。</p> <p>それには、地域運営組織の形成のプロセスでできることとして、例えば千種ではこの指とまれ方式でできたことや、繁盛では重複している役の見直しで見えてきたことなどのメリットを書いた方が良い。冊子の1ページ目の課題に対して、千種や繁盛でやってきたことを地域運営組織の可能性として見せて、そして設立するという流れの方が良いと思う。今の資料では、とりあえず設立してくださいというハンドブックに見えるところが課題だと思う。</p>
委員長	<p>原案は地域運営組織を設立するとなったときに使うハンドブックとなっていて、その導入として困りごとを書いている形。今のご意見では、これを地域に持ち込むときに、もっと手前の議論を促すことや、困りごとの解決策をいくつか示して、そのうえで市としては地域運営組織という解決策があるというプロセスをしっかりと書いていくべきということだと思う。</p> <p>そうなる地域組織を考えるハンドブックのような形になるが、別枠でそういうものを作ることも考えられる。事務局の意見はどうか。</p>
事務局	<p>ご意見のとおり、設立に入るまでの取組みについて入れようと思うが、そのあたりは指針に盛り込んでも良いのではないかとも思う。</p>
委員	<p>表に出て行くときの出て行き方が重要だと思う。タイトルを付けるとしたら例えば「これからの地域づくりハンドブック～地域運営組織設立のススメ～」のようにして、これからの地域づくりを改めて考えようというスタンスの方が良いと思う。その可能性として地域運営組織があるということだと思う。今の形だと、設立しろと押し付け感があるように聞こえないかと心配するところである。</p>
副委員長	<p>自治会のほかに地域運営組織を新たに作ることは抵抗感があると思うので、最初から地域運営組織の設立と出ていると毛嫌いされると思う。もう少し柔らかいものの方が良いと思う。特に自治会活動を一生懸命されている方には抵抗感が強いと思う。</p>
委員長	<p>方向性は今出ている意見で良いと思うが、内容については作成が大変だと思うので、私や柏木アドバイザーもお手伝いさせていただければと思う。</p> <p>話は変わるが、宍粟市には地区社協や福祉振興の組織は地区ごとにあるか。</p>

委員	<p>宍粟市には地区社協という考え方はない。福祉委員を各自治会から選んでもらい、各自治会単位で活動してもらっている。</p> <p>その中でも、山崎町域では校区ごとで連携して活動されていたが、ここ数年はコロナの影響で止まっている。今年度、一部で再開し始めたところである。</p>
委員長	<p>実際はいろんな組織があり、組織があっても活動していなかったりする。組織を挙げていくとキリがないが、例示として地域振興、福祉、防災、生涯学習は既存の最重要組織であるので、このような組織が元になって組織が出来てくる可能性がもう少し見えても良いと思う。地域運営組織の設立は、分からない方からすると組織を全く新規に立ち上げるように見えてしまうが、そうではなく、地域で既存の組織を整理することを考える機会になると思う。</p> <p>ハンドブックを作るうえでの論点としてまちづくり計画の作成があるが、これが地域に対してどういうメッセージになるのか。地域の皆さんが計画に基づいて実施するので地域運営組織の根幹になるところだが、これが好意的に受け止められるのか。負担に思われるのか。どういった反応があるのか気になるところである。その点について何か意見等あるか。</p>
委員	<p>マニュアルとして具体的であることは大事だと思う。現状と照らし合わせて、どのようになるのかイメージできれば良いと思う。千種の場合、アンケートを取ることで意識を持ってもらった。そこでは住民が普段思っていることが出てきて、課題を意識できる。現状の行政や自治会組織の課題について意識することで、暮らしやすい地域を作っていくために地域運営組織のようなものが必要だと感じるのではないかと思う。</p> <p>もう一点、必要だと思った段階で誰がどのように取り組んでいくのかというところがある。ある程度はお互いさまで半強制的に一肌脱げる姿勢がないとできないと思う。このことが千種では課題となっていて、この指とまれ方式にしても部会運営にしても、声を掛けながら巻き込んで一緒にやろうという誘いをしないと、このままでは難しいと思っている。</p>
委員長	<p>2点ご指摘いただいた。1点目については、ハンドブック5ページの「ステップ(1)-1みんなで学ぼう」のところ、地域課題の掘り起こしや、住民が自分たちの地域を知り、課題は自分たちで解決するというマインドを醸成していくというところが弱いので、入れ込んでいく必要があると思う。</p> <p>2点目は、やるということに来ても、その先が重要なんだということ。これには、他の地区の事例をメッセージとして入れても良い。また、こうやって人が力を合わせて課題を解決するとか、原動力として楽しくやりたい人がやりたいことをやるというマインドや、いろんな人の助けを借りるというような要素</p>

	<p>もないと見えにくいのではないかと思います。ページ数は16ページくらいまでは大丈夫だと思う。良いものを作るということ自体がメッセージの発信になる。他にも意見があれば事務局まで知らせていただきたい。</p> <p>続いて(3)参画と協働のまちづくり指針素案及び今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	※(3)参画と協働のまちづくり指針素案及び今後のスケジュールについて説明
委員長	実際にやっていくことをイメージすると課題が出てくると思う。意見等あるか。
委員	一括交付金について、市の財政としてどのように捻出するのか。これまでの自治会交付金をいくらか回すことになるのか。それとも新たな交付金として予算をとるのか。既存の自治会の活動は基本的に変わらないので、自治会への助成金との兼ね合いがどうなるのか。
事務局	現時点では、自治会を対象に交付している補助金関係をまとめて、一括交付金として交付したいと考えている。単位自治会の活動費については、これからの協議の中でどれくらいの規模の金額になるか検討が必要。また、現在はいろいろな部署から出している補助金の施策を一括して地域に継承していただくということで予算は捻出したい。それで予算が足りなければ追加で出すことを協議したい。ただし、現時点では具体的に示せる状況ではない。
委員長	今、お金の話をしているが、このことを考えるといろんな既存の組織の位置づけが変わるのか変わらないのかという議論にもなる。
委員	地域運営組織が単位自治会の活動も含めての活動はできないと思う。単位自治会では行政と連携してやっていることが中心である。また、伝統的なこともやっていて、それはこれからも継承していかなければいけない。そのため、この活動を担保する交付金は従来どおり必要だと思う。交付金がなければ自治会費も増やすことになるし、反対に言えばそこまでして継承していくべきかという話にも発展しかねない。
委員長	これまで既存の自治会の活動が担保されることを前提に議論してきたと思うが、副委員長はどう思うか。
副委員長	各自治会の交付金について、最初の議論では、従来どおり置いておくものと思っていたが、今の事務局の説明であれば、そのあたりがよく分からない回答で

	<p>あった。それが担保されないのであれば地区自治会としては携われないという話になるので、そこはしっかりと確保してもらいたい。</p>
委員	<p>15の新しい組織を作るとなると、自治会交付金は確保されるとしても、ある程度減額になり、自治会への補助金についても補助率を下げながら捻出されるのではと思うが、そういう説明で新たに組織を作ってくださいと言えるだろうかと思う。</p> <p>それから、一括交付金になると、地域運営組織に入ってから各自治会に降りてくるのか。それともこれまで通り、市から直接自治会に入るのか。お金の流れが不透明なので、そのあたりの説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>イメージとしては地域運営組織の会計に交付して、どのように使うかは地域で決めてもらうという流れである。これまでは補助金の交付は用途を明確にしているが、自由に使える一括交付金になれば、地域の課題の優先順位を考えて使っていただく仕組みを取り入れられたらと思う。そのためにまちづくり計画を立ててもらい、地域で合意形成して使い道を決めてもらうようになると思う。ただ、それをどこからどこまで一括交付金とするかはまだ決まっていない。</p>
委員長	<p>今の意見もこの検討委員会で検討すると違う答えも出てくる気がするので、本当はこの検討委員会の権限として何をどこまで考えるのか定めておかないといけないが、お金の流れなどは十分に議論できていなかった。市としては、このことは検討委員会での議論の対象ではなかったかもしれないが、ここを議論しないと地域運営組織を立ち上げるかどうかに影響を及ぼすという声が多いと思うので、非常に大事なところだと思う。ただし、私たちの役割は指針の策定なので、目指すべき方向性を定めるのが第一であるが、お金の流れについて議論することで方向性も変わってくるという意見なのだと思う。</p>
副委員長	<p>地域運営組織に入る交付金から例えば市道の管理を行うようなことは、地域運営組織が確固たる組織にならないとできないのではないかなと思う。</p> <p>また、市の方針に従ってやっているのが自治会なので、自治会の交付金は従来どおりにしていただいて、各部署の事業の補助金について一括交付金として出させていただくというようにしてもらわなければ、自治会活動が成り立たなくなる。</p>
委員長	<p>地域運営組織にあらゆるものを出すと組織の立上げのバリエーションを限定してしまうし、宍粟市の現状からすると無理だと思う。お金の流れの検討の原案はないが、基本的には先ほど副委員長のおっしゃった方向で進むということで</p>

<p>委員</p>	<p>良いのではないかと思います。</p> <p>一括交付金は皆さん関心があると思うが、現状ではそこまで議論がされていないので、これから議論すべきことだと思う。</p> <p>指針についての意見に戻るが、行政の関わり方のところで、15～17ページの市の施策について、一番最初を書くべきなのは（４）伴走型の行政の関わりの項目だと思う。これから地域運営組織の形成が進むと、どういう形になるかも変わるし、交付金の使いやすさなどもやりながら考えていかなければならない。むしろここをスタートにした指針の書き方にして、状況に合わせて行政も伴走するし、そのための人的、財政的支援の在り方も常にバージョンアップしていくことをちゃんと書いたうえで、交付金について検討していくことが見えると良いと思う。</p> <p>もう一つ、行政の役割として（５）地域運営組織と本庁・市民局の関係の項目についても、簡単にしか書かれていないが、社協や各種団体と一緒に検討していくことも必要なので、もう少ししっかり書いた方が良いと思う。</p> <p>合わせて今後のスケジュールについても行政の取組みの欄は令和５年の検証したあとは何も書かれていない。進捗に応じて見直しのタイミングを入れることなど、行政側の姿勢もしっかり指針に盛り込んだ方が良いと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>行政側の取組みについて事務局から意見はあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>スケジュールについては、どのような形で検証を進めるのかや中間的な見直しなど、具体的な進め方を入れ込むようにしたい。</p> <p>（５）の地域運営組織との関係については、どこまで表現できるかわからないが、関係団体との関わりについても現段階で記載できる範囲で記載したいと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>生推協を母体として地域運営組織を設置する可能性を示唆しているが、生推協を改革するには市のお墨付きも必要だと思う。</p> <p>今日議論したお金の流れ以外にも既存の自治会がどうあるべきかという議論が必要であるが、私の経験からするとまずは地域運営組織を立ち上げて、両者の関係を構築してから、自治会をどのようにするかを検討する方がうまくいっている。この機会に、組織のあり方について確認する必要があると思う。</p> <p>また、一括交付金の議論については、具体的に何を担保にどう出すかは今後の課題とすることとし、方向性は今日の議論のような内容が良いと思うがどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>自治会活動も今後は続いていくものであり、確保していかなければならないと</p>

	<p>思う。地域運営組織ができれば、その活動に必要な経費を出していくことを第一に考えている。また、そのための予算には一般財源でなく、普通交付税や特別交付税の財源措置もあるので、そういった国の財源も充てながらスタートしたいというのが当面の進め方になるかと思う。</p>
委員長	<p>そのような方向で進めるのが良いと思う。他に意見等あるか。</p>
委員	<p>地域の中には、小さいが地域づくりの活動をされている方がたくさんいらっしゃって、そのような人たちの力が今後必要になると思う。この指とまれ方式で全体が発展していくことに繋がると思う。12 ページに地域の活動者も入れていただければと思う。</p>
委員長	<p>そのような人たちが参画してもらえる仕組みになればと思うので、検討していただきたい。他に意見等あるか。</p>
委員	<p>行政の関わり方が重要で、今後も検討会や審議会のような場や戦略を練る場を作っていくことが必要だと思う。一括交付金や生推協などの既存組織との関係性など、定期的に議論する場を必要に応じて設置して、地域運営組織の形成だけでなく、運営していくための戦略作りなどもバージョンアップしていけるようなことも盛り込んだ方が良いと思う。</p>
事務局	<p>来年度以降も何らかの検討・検証の会議の場は設けていきたいと考えている。</p>
委員長	<p>組織の形成や運営の仕方、既存の組織の見直しやお金の流れの検討は、組織的に検討していくということであるので、今後の議論としたいと思う。</p> <p>指針は今日の意見を踏まえて加筆修正して、委員長一任ということをお願いしたいが、一旦委員の方々にも確認してもらいたいと思う。また、ハンドブックについては、もう少し時間をかけて作成したいと思う。</p> <p>続いて※（4）指針の市長報告について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>※（4）指針の市長報告について事務局より説明</p> <p>市長報告は、指針の完成後、委員長と副委員長から報告していただくということで、できれば2月の終わりごろまでに報告することとしたい。</p> <p>（※会議後に調整し、市長報告は3月3日に実施することで決定）</p>
委員長	<p>今の説明のとおり、委員長一任により、市長へ報告することとしたい。</p>

副委員長	※閉会あいさつ
------	---------

言者の表記は、「〇〇委員長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。